

J.フロント健康保険組合公告

6 公 告 第 8 号
令和 6 年 4 月 1 日

J.フロント健康保険組合
理事長 松 田 弘 一

組合規約の一部変更について

令和6年4月1日付で認可があったので、組合規約を一部変更し、
健康保険法施行令第3条の2の規定により公告する。

新	旧																						
第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。 <table><tr><td>名 称</td><td>所在地</td></tr><tr><td>J. フロントリテイリング株式会社</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>エンゼルパーク株式会社</td><td>愛知県名古屋</td></tr><tr><td>株式会社パルコ</td><td>東京都渋谷区</td></tr><tr><td>株式会社パルコスペースシステムズ</td><td>東京都渋谷区</td></tr><tr><td>株式会社パルコデジタルマーケティング</td><td>東京都渋谷区</td></tr></table> 第5条 この組合の組合会の議員の定数は16名とする。 第9条 互選議員の選挙は組合の全区によって行う。 2 前項の選挙する互選議員の数は8名とする。	名 称	所在地	J. フロントリテイリング株式会社	東京都港区	(略)		エンゼルパーク株式会社	愛知県名古屋	株式会社パルコ	東京都渋谷区	株式会社パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区	株式会社パルコデジタルマーケティング	東京都渋谷区	第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。 <table><tr><td>名 称</td><td>所在地</td></tr><tr><td>J. フロントリテイリング株式会社</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>エンゼルパーク株式会社</td><td>愛知県名古屋</td></tr></table> 第5条 この組合の組合会の議員の定数は14名とする。 第9条 互選議員の選挙は組合の全区によって行う。 2 前項の選挙する互選議員の数は7名とする。	名 称	所在地	J. フロントリテイリング株式会社	東京都港区	(略)		エンゼルパーク株式会社	愛知県名古屋
名 称	所在地																						
J. フロントリテイリング株式会社	東京都港区																						
(略)																							
エンゼルパーク株式会社	愛知県名古屋																						
株式会社パルコ	東京都渋谷区																						
株式会社パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区																						
株式会社パルコデジタルマーケティング	東京都渋谷区																						
名 称	所在地																						
J. フロントリテイリング株式会社	東京都港区																						
(略)																							
エンゼルパーク株式会社	愛知県名古屋																						

以 上